

## 「祇園新橋伝統的建造物利活用事業者募集要項に関する質疑及びその回答」

祇園新橋伝統的建造物利活用事業者募集につきましては、平成26年5月12日に市長記者会見を行って以降、120を超える団体からの問合せがあり、平成26年6月11日から6月30日まで実施した現地見学会には59の団体にお越しいただきました。

これまでに寄せられた質疑について、順次、回答いたします。

**Q 1** 募集要項5（3）ウ（ア）の申込の受付日時に持参する（イ）の提案書類について、応募者が内外装改修を計画している場合、提案書類には、簡単な平面計画を添付して提出するだけで良いのか、もしくは、構造計算書や詳細図まで作成して提出する必要があるかどうかを教えてください。最終完成型まで作成して提出が必要な場合は、現地での物件の細かな測量を希望する。

**A 1** 提案書類の練度は問いません。貴団体の提案内容を説明するに足る書類を添付してください。提案書の内容を基に書類審査されます。ただし、提案書等作成要領に記載している提出書類は、不足なく提出してください。（現地見学会の案内は、Q3へ）

**Q 2** 建物の立面図を公表していただけないか。公表していただけない場合は、現地での物件の確認を希望する。

**A 2** 建物の現況立面図を公表いたします。（公募型プロポーザル実施要項等のダウンロードの項目の最下部に掲載しています。）

**Q 3** 募集要項5によると、現地見学会の開催期間が平成26年6月30日（月）に終了しているが、今後、現地見学をする機会は設けてもらえないか。

**A 3** 見学希望者多数につき、平成26年7月28日（月）から8月8日（金）の市役所開庁日（10日間）に現地見学会（第2期）を開催することが決定しました。

現地見学会は完全予約制ですので、物件の見学を希望する場合は、電話にて、見学日及び時間帯を予約してください。見学希望者との協議により見学日時を決定します。（電話予約の受付時間は、市役所開庁日の午前9時～

12時及び午後1時～5時です。)

予約の受付 京都市都市計画局都市景観部景観政策課  
(担当 町並み保全係 藤村, 唐妻, 山本 (健))  
電話 (075) 222-3397

【午前の部】	①	9:30～10:15
	②	10:30～11:15
【午後の部】	③	1:30～2:15
	④	2:30～3:15
	⑤	3:30～4:15
	⑥	4:30～5:15